

## 令和元年 第10回洞爺湖町農業委員会会議録

招集年月日	令和元年9月26日					
招集の場所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開会・閉会 日時及び宣言	開会	令和元年9月26日 午後1時30分			議長 京谷 常美	
	閉会	令和元年9月26日 午後2時10分			議長 京谷 常美	
応招委員及び 出席並びに 欠席委員  出席 12名 欠席 2名 ○=出席 ×=欠席	仮議席番号	氏名	出席	仮議席番号	氏名	出席
	1	塩野谷幸一	○	10	小林 忍	×
	2	澤田 英雄	○	11	小山 隆顕	○
	3	塩田 満	○	12	星 博明	○
	4	青山 晴重	○	13	西岡 正雄	○
	5	村上 正弘	○	14	京谷 常美	○
	6	原田 尚一	×			
	7	田中 利一	○			
	8	大西 俊則	○			
	9	佐藤 正明	○			
会議録署名委員	12番	星 博明		13番	西岡 正雄	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片岸 昭弘		事務局員 八子 和行		事務局員 村上 友和	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R1.9.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和元年第10回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
	議長	本日の出席委員は12名でございます。 本日の欠席委員は、6番の原田尚一委員、10番の小林忍委員の2名でございます。
日程1 会議録署名委員	議長	したがって、総会は成立いたします。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、12番の星博明委員及び13番の西岡正雄委員をお願いいたします。
	議長	次に、日程第2会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
日程2 会期の決定	議長	異議なしと認めます。よって会期は本日1日といたします。
	議長	次に、日程第3 議事に入ります。
日程3 議案1	議長	議案第1号「洞爺湖町の下限面積の設定することについて」の件を、議題といたします。
	議長	事務局より説明願います。 (議案朗読により、説明)
議案2	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第1号「洞爺湖町の下限面積の設定することについて」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
議案2	議長	異議なしと認めます。よって、議案第1号「洞爺湖町の下限面積の設定することについて」の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第2号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件の内1番の件を、議題といたします。
議案2	事務局長	事務局より説明願います。 (議案朗読により、説明)
	議長	以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。
議案2	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第2号「農用地利用集積計画(利用権設定)の諮問について」の件の内1番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
議案2	議長	異議なしと認めます。よって、議案第2号「農用地利用集積計

議 事 の 経 過 (R1.9.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
議案 3		画（利用権設定）の諮問について」の件の内 1 番の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内 2 番の件を、議題といたします。
	議長	会議規則第 10 条の規定により [ ] の [ ] が除席の対象となります。暫時、休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。
	事務局長	（議案朗読により、説明） 以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	5 番委員	支払い方法の確認ですが、利用集積計画書には 12 月 10 日までに口座振込みとなっているが、総括表は 11 月末日までとなっている、どちらが正しいのですか。
	事務局長	失礼しました、利用集積計画書が正しいので、支払い方法は 12 月 10 日までとなります。
	議長	よろしいでしょうか。
		他に、質疑はございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内 2 番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内 2 番の件を、可と決定いたします。
	議長	[ ] が復席しますので、暫時、休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。
		次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件を、議題といたします。
	事務局長より説明願います。	
事務局長	（議案朗読により、説明）	
議長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました澤田委員長より、調査結果の報告をお願いします。	
澤田委員長	9 月 12 日に私と塩野谷委員、村上委員、原田委員、事務局と役場の [ ] が立会いのもと現況調査を行いました。 案件の水田は、約 50 年前から耕作されておりませんので、柳などの花木が生い茂り、林のような状態でしたので、この先水田と	

## 議 事 の 経 過 (R1.9.26)

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉会	議長 議長 議長 議長 議長	<p>して使うことは不可能であると判断いたしました。</p> <p>報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>質疑が無いようですので、議案第3号「現況証明の願い出について」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第3号「現況証明の願い出について」の件を、可と決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。令和元年 第10回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。</p>